

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が2,050百万円増加、退職給付に係る負債が377百万円減少、利益剰余金が1,516百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
遊休不動産	11,148	△407	10,741	28,967
賃貸用不動産	6,647	2,169	8,816	17,197

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度増減額の内訳は、利用区分変更による増加及び減少です。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額です。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
遊休不動産	10,741	△728	10,013	26,753
賃貸用不動産	8,816	99	8,915	16,850

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度増減額の内訳は、利用区分変更による増加、減少及び減損によるものです。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額です。